

国際経験について（学生向け）

1. 国際経験の目的

本学では、「科学と技術の力で世界に貢献する人材」の育成を大目的に掲げており、このような人材には、国際的な経験とコモンランゲージである英語が必須である。特に前者の国際的な経験では、以下に示すような、大学の授業だけでは修得しにくい国際的な見方や考え方を身につけるため、皆さんに留学や留学以外の国際的な活動をするを強く推奨するものである。

2. 国際経験により養われるべき素養

留学や留学以外の国際的な活動による異文化交流の体験を通し、以下の3つに関わる意識、態度、能力を養う。

1) 視野の拡大:

自己の固定観念に執着せず俯瞰的な視野に立って、グローバルな問題と自身の関わり等について、そのつながりや広がり理解し、新しい価値観を知る。

2) 多様性への理解と協働:

自身のアイデンティティについての自覚をもとに、自身と異なる慣習、常識等を理解し、他者と協働できる。

3) 外国語によるコミュニケーション力の向上:

異なる母語を持つ相手に対し、自身の意見や知識を分かりやすく伝え相手の意見を聞き、意見交換をし、相互理解を深める。

3. 留学の定義

留学とは、大学の教育課程の一環として外国の大学等に留学、または大学(部局)において募集を行う留学プログラムによるものとし、留学願の提出・承認の手続きを経ることとする。基本的に留学は、上記の素養が養われるものと判断する。ただし、以下に述べるように留学の学修効果が検証され、素養の育成が不十分であるとされた場合、補完する活動に参加することを推奨する。

4. 留学以外の国際的な活動の具体例

留学以外で上記の素養が養われる活動・経験として、具体例を別紙に挙げる。これら以外でも、上記素養が養われたと確認された場合には、国際経験があると判断する。留学以外の国際的な活動の具体的な範囲は、所属する学院・系、およびコースで決定される。

5. 国際経験の対象学生

本学に所属する学士課程および修士課程の学生を対象とし、修士課程修了までに、すべての素養が育成されることが望ましい。なお、既に十分に国際経験があると判断された学生(例:外国人留学生、帰国子女、本学以外の学士課程在学中に留学した修士学生など)であっても、推奨することは妨げない。

注) ・ 修士課程修了までに、すべての素養が育成されることが望ましいため、国際経験の学修効果を検証し、素養の育成が不十分であった場合、補完する活動に参加することを推奨する。

・ グローバル理工人育成コース修了生は、ここで挙げた素養が養われているものとみなされる。

6. 国際経験の記録

国際経験は、ポートフォリオ上で記録し、アカデミック・アドバイザーが確認する。

(別紙) 留学以外の国際的な活動の具体例

留学以外の国際的な活動の具体例	
海外・国内	各学院・系、コースで留学に準じるプログラムであると認定されているもの
海外	国際学会で発表・質疑応答 ※ 研究発表だけでなく、他の発表への質疑応答や参加者とのコミュニケーションがなされることが必要。
	外部機関(学術機関等以外)が実施する派遣プログラム(例:生協の語学プログラム, 民間団体の行う海外インターン等) ※ 学院・系、コース等でプログラム内容を確認してもらうことが必要。
国内	日本国内の国際学会で発表・質疑応答 ※ 研究発表だけでなく、他の発表への質疑応答や参加者とのコミュニケーションがなされることが必要。
	留学生等が参加するサマープログラム ※ 学院・系、コース等でプログラム内容を確認してもらうことが必要。
	国際機関や外資系企業でのインターンシップ ※ 日々の活動が、日本語以外で行われていることが重要。また、学院・系、コース等でプログラム内容を確認してもらうことが必要。
	留学生との交流 (研究室等での共同研究の実施や研究指導, 学生寮, その他留学向けメンター等) ※ 学院・系、コース等でプログラム内容を確認してもらうことが必要。
	学内の外国人教員・研究者との交流(講義・講演への参加・質疑応答) ※ 学院・系、コース等でプログラム内容を確認してもらうことが必要。

※ 本表以外にも、各学院・系、コースで決められた留学以外の国際的な活動が例示されている場合がある。